

平成 31 年度 施設及び確認監査等事前説明会 概要

日時：令和元年 5 月 9 日（木）13 時 30 分～14 時 45 分

場所：松山市保健所・消防合同庁舎 6 階 大会議室

1. 開会
2. 挨拶（保育・幼稚園課長 高岡伸夫）
3. 指導監査等の概要及びスケジュールについて【資料 1】
 - 指導監査等は「施設監査」「確認監査」「検査」の 3 つに分類される。
 - 施設・事業の種類で指導監査等の内容や担当部署が異なる。
 - 地方裁量型認定こども園は認可外保育施設としての立入調査を実施する。
 - 認定こども園は認定こども園としての認定基準の遵守状況を実地調査等で確認する。
 - 指導監査等の負担軽減及び効果的な実施に向けた方針を定めている。
 - 施設監査、確認監査、検査を同時に実施する。
 - 施設・事業の種類ごとに監査スケジュールを定めた。
4. 平成 31 年度の施設監査及び確認監査の実施方針について【資料 2-1】、【資料 2-2】
 - 確認監査及び施設監査の重点事項を定めている。
 - 幼稚園型及び地方裁量型認定こども園、新制度の幼稚園は施設監査を実施しない。
5. 施設監査及び確認監査の主な着眼点及び平成 30 年度の講評について
【資料 3-1】、【資料 3-2】、【資料 4】
 - 国が示す各施設や事業に応じた指導監査事項の項目を着眼点としている。
 - 指導監査等は実施方針の重点事項を中心に確認する。

<確認監査>

 - 新制度の幼稚園及び幼稚園型認定こども園は、県が実施する監査と重複する項目を省略し、施設の負担軽減及び効率化を図っている（平成 29 年度から実施）。

<施設監査>

 - 条例等に合わせ、「献立表の作成・内容」等の着眼点の表現を見直した。

<平成 30 年度の講評>

 - 指導監査等での主な指摘事項や指導事例を参考に、関係法令等の遵守状況を再度確認すること。
6. 施設監査及び確認監査の事前提出書類について【資料 5】
 - 幼稚園型及び地方裁量型認定こども園と新制度の幼稚園は、確認監査に関する事前提出書類のみ提出する。
 - 幼保連携型認定こども園、保育所、家庭的保育事業等は、施設監査に関する事前提出書類のみ提出する。
 - 幼保連携型認定こども園、保育所、家庭的保育事業等の事前提出書類について、項目の削除を行い、代わりに雇用状況表の提出を求める。

7. 講話 【資料】

- ・表題：「教育・保育施設等における防災対策について」
- ・内容：近年の主な水害の傾向、土砂災害への備え、記録的短時間大雨情報、避難行動、まつやま防災マップ・まつやま内水ハザードマップの確認 など
- ・講師：松山市 総合政策部 危機管理課

8. 閉会